

平成19年第1回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成19年3月7日 午前10:00

○閉 会 午後 3:39

○出席議員（22名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
4番 成田進	5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄
7番 佐藤恵佐雄	8番 小林悟	9番 佐藤義久
10番 赤平末次郎	11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝
13番 佐藤昇	14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦
16番 菅原久和	17番 中川光博	18番 村井政克
19番 大谷貞廣	20番 西村武	21番 堀井克見
22番 藤原幸作		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	石川光男	助 役	鑑利行
教育長	小林洋	総務部長	大越宏
産業建設部長	伊藤賢志	市民生活部長	菅生一也
福祉保健部長	門間鋼悦	教育次長	山平東
総務課長	鈴木公悦	総合政策課長	鈴木司
財政課長	澤井昭	税務課長	伊藤正
産業課長	山口義光	建設課長	鈴木利美
都市整備課長	鎌田洋一	会計課長	櫻庭新悦
収納課長	中泉作右衛門	追分出張所長	櫻庭久俊
財政課長待遇	三浦喜博	下水道課長	藤原貞雄
水道課長	小林健一	総務学事課長	佐藤磐
市民課長兼飯田川庁舎 総合窓口センター長	宮田隆悦	社会福祉課長	児玉俊幸
農業委員会事務局長	鈴木久雄	幼児教育課長	田仲茂隆

生活環境課長	鈴木 鋼 生	健康課長	川 上 秀佐男
生涯学習課長	丸 谷 昇	スポーツ振興課長	根 一
国体事務局長	菅 原 徳 志	高齢福祉課長	門 間 裕 一
昭和庁舎総合窓口センター長	佐々木 博 信	天王庁舎総合窓口センター長	伊 藤 清 孝

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥田野 耕 二	議会事務局課長待遇	伊 藤 正 吉
--------	---------	-----------	---------

平成19年第1回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成19年3月7日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 諸報告（議会運営委員長）
- 日程第 2 発言訂正申出の件について
- 日程第 3 議案第 2号 潟上市立幼稚園預かり保育料徴収条例（案）について
- 日程第 4 議案第 3号 潟上市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する  
条例（案）について
- 日程第 5 議案第 4号 潟上市職員定数条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 議案第 5号 潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例（案）について
- 日程第 7 議案第 6号 潟上市特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
（案）について
- 日程第 8 議案第 7号 潟上市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例  
（案）について
- 日程第 9 議案第 8号 潟上市在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する条  
例（案）について
- 日程第10 議案第 9号 潟上市下水道条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第11 議案第10号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の  
増加及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更につい  
て
- 日程第12 議案第11号 男鹿地区消防一部事務組合同規約の一部を変更する規約の協  
議について
- 日程第13 議案第12号 男鹿地区衛生処理一部事務組合同規約の一部を変更する規約  
の協議について
- 日程第14 議案第13号 平成18年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）に  
ついて

- 日程第 1 5 議案第 1 4 号 平成 1 8 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第 3 号) (案) について
- 日程第 1 6 議案第 1 5 号 平成 1 8 年度潟上市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)  
(案) について
- 日程第 1 7 議案第 1 6 号 平成 1 8 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算  
(第 2 号) (案) について
- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 平成 1 8 年度潟上市下水道事業特別会計補正予算  
(第 4 号) (案) について
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 平成 1 8 年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)  
(案) について
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 1 8 年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算  
(第 1 号) (案) について
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 1 8 年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算  
(第 1 号) (案) について
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 1 8 年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算  
(第 1 号) (案) について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 1 8 年度潟上市土地取得事業特別会計補正予算  
(第 1 号) (案) について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 1 9 年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入  
れについて
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 1 9 年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れにつ  
いて
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 1 9 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り  
入れについて
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 1 9 年度潟上市一般会計予算 (案) について
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 1 9 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算 (案)  
について
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 平成 1 9 年度潟上市老人保健特別会計予算 (案) について
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 平成 1 9 年度潟上市介護保険事業特別会計予算 (案) につ  
いて

- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 平成 1 9 年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 平成 1 9 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 平成 1 9 年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 平成 1 9 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 平成 1 9 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 平成 1 9 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 7 議案第 3 6 号 平成 1 9 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 8 議案第 3 7 号 平成 1 9 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 9 議案第 3 8 号 平成 1 9 年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について
- 日程第 4 0 議案第 3 9 号 平成 1 9 年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 日程第 4 1 議案第 4 0 号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第 4 2 請願・陳情について
- 日程第 4 3 各常任委員会報告  
総務常任委員長  
社会厚生常任委員長  
産業建設常任委員長  
文教常任委員長
- 日程第 4 4 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙（市議会議員区分）



午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成19年第1回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、諸報告（議会運営委員長）】

○議長（藤原幸作） 日程第1、諸報告を行います。澤井議会運営委員長、5番。

○議会運営委員長（澤井昭二郎） おはようございます。

議会運営委員長の報告を致します。

既に皆様に議長名にてお知らせしておりますが、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について市議会議員の区分が選挙となりました。これについては本日の日程の一番最後に行うこととしましたので、宜しくお願い致します。

次に、15番伊藤栄悦議員より、大崎地区の環境にかかわる調査特別委員会の報告の質疑に対する発言中で発言の訂正申し出が議長宛にありましたので、これを日程として取り扱うこととしております。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（藤原幸作） これで諸報告を終わります。

【日程第2、発言訂正申出の件について】

○議長（藤原幸作） 日程第2、発言訂正申出の件について、15番伊藤栄悦議員より発言訂正申し出がありますので、これを許します。15番。

○15番（伊藤栄悦） おはようございます。15番伊藤栄悦です。

3月定例会初日2月22日の大崎地区の環境にかかわる調査特別委員会の報告に対する質疑において、議会事務局の報告を受けて特別委員会の経費を「7万1,000円」と申し上げましたが「20万300円」の誤りであったとの報告がありましたので、関係部分の発言の訂正の申し出を致しますとともに、あわせて会議録の関係部分の訂正をお願いします。

なお、20万300円の内訳を申し上げますと、費用弁償委員分は延べ9日88人分14万800円、費用弁償参考人分4人分6,400円、視察に係る経費として、福祉バスを使用し日帰

りでしたので、県外日当委員分9人分1万7,100円、職員分5人分8,000円、高速道路使用料2万8,000円、以上合わせて20万300円でございます。

以上であります。

- 議長（藤原幸作） ただいま15番伊藤栄悦議員からの発言の訂正の申し出がありました。が、特別委員会の報告の中にあつた内容ではなく、委員会の報告に直接影響を及ぼすものではないこと、特別委員会の趣旨・目的は委員会の報告にもあつたとおりでありますので、委員会の経費がどうであつたかについては本来は審議の対象とならないことから、会議規則第64条により議長において発言の訂正の申し出を許可し、会議録の関係部分を訂正することと致します。

なお、議会事務局に対しては、今後、数字等の間違いがないよう口頭にて嚴重注意しておりますことをあわせて報告致します。2番、どうぞ。

- 2番（戸田俊樹） ただいま特別委員会の委員長から議会事務局の報告を受けて先般の特別調査委員会にかかわる費用について7万1,000円という報告をしたわけでした。その後このような訂正があつたということではいかがな調査をされて、9回もやって全く納得いかないわけです、私は。諸般の初日の質疑応答等についてもですね、いろいろありましたけれども、このような会議録からの訂正で済むものではないというふうに考えるものであります。この部分についてですね、本来であれば議長、副議長、特別委員会の委員ならびに職員5人等々が2月の6日に公用車でもって大崎市の方へ調査に行ったという事実はまぎれもないわけで、後期高齢医療の議員の選挙もある告示の次の日にですね、そういう行動を取っている議会そのものがですね、市民からいかが思われるかとよく考えなきゃいけないというふうに思うわけで、単純に訂正で済むものではないというふうに思いますので、議長としてどう計らうか議員に諮っていただきたい、このような要望を致します。

- 議長（藤原幸作） 議長から申し上げます。

特別委員会は本会議の初日に議長において終了宣言を行つており、このことに関して議員より異議はありませんでした。したがって、現在、特別委員会は存在していません。また重ねて申し上げますが、本訂正により委員会の報告内容に直接の影響はないことと、質疑は委員長の報告に対する質疑であることから訂正の申し入れを許可して終了と致します。

【日程第3、議案第2号 潟上市幼稚園預かり保育料徴収条例（案）について から 日



程第42、請願・陳情について】

○議長（藤原幸作） 日程第3、議案第2号、潟上市幼稚園預かり保育料徴収条例（案）についてから日程第42、請願・陳情についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

【日程第43、各常任委員会報告】

○議長（藤原幸作） 日程第43、各常任委員会報告を行います。

付託されておりました各常任委員会の所管部分について、各常任委員長より、これまでの審査の経過と結果について報告を求めます。

また、委員長報告の後、質疑および討論を行います。各補正予算案ならびに当初予算案については各委員長報告が全部終了後に1個ずつ採決致しますので、お願い致します。

なお、各条例案と特別会計の繰り入れ、請願・陳情については採決まで行います。

報告の順序は、総務常任委員会、社会厚生常任委員会、産業建設常任委員会、文教常任委員会の順に行います。

それでは、はじめに総務常任委員会の報告を求めます。15番、伊藤総務常任委員長。

【総務常任委員会の報告】

○総務常任委員長（伊藤栄悦） おはようございます。

平成19年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成19年2月28日、3月1日
2. 出席委員 藤原幸雄、千田正英、藤原典男、中川光博、堀井克見、伊藤栄悦
3. 説明当局 助役、総務部長、各関係課長
4. 書記 総務部 総務課 栗山隆昌
5. 審査の経過と結果

議案第3号、潟上市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、行政組織の見直しを行ったことに伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第4号、潟上市職員定数条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、職員配置の見直しを図るため、条例の関係部分を改正するものです。

委員から、国体が終わると職員定数は元に戻すのかとの質問があり、当局から、各部署の定数に幅をもたせるため国体終了後も定数は改正しないとの回答がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第5号、潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、国家公務員の一般職の給与に関する法律の一部改正に伴い、これに準じて条例の関係部分を改正するものです。

委員から、管理職手当が定額になれば予算上どうなるのかとの質問があり、当局から、現在とほぼ同じですが端数部分で若干少なくなるとの回答がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第6号、潟上市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、職員の特殊勤務手当の支給について見直しを図るため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、今回の改正による影響額はいくらかとの質問があり、当局から、クリーンセンター9名分で総額54万円の減になるとの回答がありました。

本案は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第7号、潟上市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、私用自動車を公用使用した場合における必要事項を定めるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員から、私用車使用のチェック体制等はどうなっているのかとの質問があり、当局から、要綱を定め一定要件をすべて登録した上で事前決裁により使用を認めることにしているとの回答がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第10号、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について。

本協議は、地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されること、および秋田県後期高齢者医療広域連合を秋田県市町村総合事務組合に加入させるとともに同組合同規約の一部を変更するものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第11号、男鹿地区消防一部事務組合格約の一部を変更する規約の協議について。

本協議は、地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、男鹿地区消防一部事務組合格約の一部を変更するものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第12号、男鹿地区衛生処理一部事務組合格約の一部を変更する規約の協議について。

本協議は、地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、男鹿地区衛生処理一部事務組合格約の一部を変更するものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入は補助金等の額の確定による補正です。

歳出について申し上げます。

2款1項総務管理費については、追加費用の額の確定および基金積立金等による増減です。

委員からは、合併補助金を活用した事業を繰越明許とした理由について質問があり、当局から、補助内示を受け補正で対応することとしたが、3月までに事業を完了することが困難なため繰越明許としたとの説明がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第19号、平成18年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入は前年度繰越金等、歳出は財政調整基金積立金です。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第20号、平成18年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入は前年度繰越金等、歳出は財政調整基金積立金です。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第21号、平成18年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入は前年度繰越金等、歳出は財政調整基金積立金です。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第22号、平成18年度潟上市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

前年度繰越金相当分を一般会計繰入金から減額するものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入について、1款の市税は25億6,569万7,000円で、市民税については国の三位一体改革による税源移譲等により前年度比27.6%の増、固定資産税は新增築家屋の増等により前年度比3.7%の増、市たばこ税は売り渡し本数の減により前年度比9.6%の減、入湯税については入湯客の減により前年度比6.6%の減で計上しております。

委員から、滞納繰越分の対応について質問があり、当局から、昨年から預貯金調査を実施し10件64万3,700円を差し押さえたことと不動産の差し押さえは55件であったとの説明がありました。

2款地方譲与税は1億5,490万円で62.3%の減、所得譲与税については税源移譲により市民税へ相当分が移譲されるため、今年度から廃止されております。その他は平成18年度決算見込額の90%を計上しております。

6款地方消費税交付金2億5,400万円、7款自動車取得税交付金4,850万円は、平成18年度決算見込額の90%を計上しております。

地方特例交付金は2,910万円で、前年度比41.8%の減となっておりますが、減税補てん分に対する特例交付が廃止されたことに伴い、平成19年度から3年間の経過措置分として特別交付金1,220万円を新たに計上しております。

9款地方交付税53億8,080万円は、前年度比0.8%の減となっております。普通交付税については地方財政計画にあわせて4.5%の減を、特別交付税については平成18年度決算見込額の15%減に、合併に伴う特殊要素をプラスして計上しております。

委員からは、普通交付税の今後の見込みについて質問があり、当局から、先行きについては不透明な部分も多いが、平成19年度から新型交付税が導入され、基準財政需要額の1割程度を人口と面積で按分したもので計算されるとの説明がありました。平成18年度分で試算したところ、現状とあまり差異はないとのことでした。

14款県支出金8億1,375万5,000円は合併市町村特例交付金、各種事務委託金が主なものです。

17款繰入金 2億6,969万5,000円は財政調整基金繰入金、18款繰越金 2億円は前年度繰越金、20款市債 5億2,650万円は臨時財政対策債等が主なものです。

歳出について、1款議会費は1億9,553万3,000円で、議員報酬および職員の人件費が主なものです。

2款総務費 1項総務管理費 9億8,317万7,000円は、各種審議会等の委員報酬、広報費では広報発行の印刷製本費、財産管理費では庁舎等の管理委託料、企画振興費では地域審議会委員の報酬、電子計算機費ではパソコン機器の保守管理委託料、自治振興費では広報等配布にかかわる連絡嘱託員報酬、自治会育成助成金等を計上しております。

委員からは、自治会長連絡協議会について、合併後2年を経過したことであり地域ごとに開催するのではなく潟上市として一堂に介して実施してほしいとの要望がありました。

2款総務費 2項徴税費 1億5,054万7,000円は職員の人件費が主なものです。

2款総務費 4項選挙費4,867万9,000円では職員の人件費、秋田県議会議員選挙の平成19年度中にかかわるものと、平成19年7月に実施されます参議院議員選挙にかかわるものが主なものです。

2款総務費 5項統計調査費187万円は統計調査委員報酬等、6項監査委員費765万4,000円は職員の人件費、監査委員報酬等が計上されております。

12款公債費18億3,076万7,000円は償還見込みにより前年度比3.8%増を、13款予備費は1,500万円を計上しております。

本案は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第35号、平成19年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について。

歳入について、2款の繰入金は66万9,000円で財政調整基金繰入金を計上しております。

歳出について、1款総務費57万3,000円は一般管理費では協議員の報酬等を、財産管理費では人夫賃金等を、2款予備費は10万円を計上しております。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第36号、平成19年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入について、1款の財産収入は18万1,000円で墓地貸付収入および斎場用地貸付収入を、2款の繰入金は36万円を計上しております。

歳出について、1款総務費44万4,000円は一般管理費では協議員の報酬等を、財産管

理費では人夫賃金等を、2款予備費は10万円を計上しております。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第37号、平成19年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入について、1款の財産収入は26万2,000円で最終処分場用地貸付収入を、2款の繰入金は25万2,000円で財政調整基金繰入金を計上しております。

歳出について、1款総務費41万7,000円は一般管理費では協議員の報酬等を、財産管理費では人夫賃金等を、2款予備費は10万円を計上しております。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第38号、平成19年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について。

歳入について、2款の繰入金2,105万円は一般会計繰入金を計上しております。

歳出について、1款土地費2,105万4,000円は土地開発公社償還金を計上しております。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

陳情第1号、野村船着場に関する陳情について。

この件につきましては、地域産業に貢献しているものであり地域経済の活性化にもつながることから、全会一致で採択することに決しました。

陳情第2号、安全・安心な公務・公共サービス拡充を求める陳情について。

この件につきましては、国・県の動向を今しばらく注視する必要があることから、賛成多数をもって継続審査とすることに決しました。

陳情第3号、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情。

この件につきましても、国・県の動向を今しばらく注視する必要があることから、賛成多数をもって継続審査とすることに決しました。

陳情第4号、労働法制の改善を求める陳情について。

この件につきましては、働く者の雇用不安を解消するためには労働法制の改善は必要と判断し、全会一致で採択することに決しました。

陳情第5号、地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改定を求める陳情について。

この件につきましては、秋田県の地域別最低賃金は610円と全国的にみても低く最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改定は必要と判断し、全会一致で採択とすることに決しました。

以上、総務常任委員会の報告と致します。

○議長（藤原幸作） これで報告を終わります。

これから議案の質疑に入りますが、質疑についてはご承知のとおり、ただいま報告されました委員長報告に対する質疑ですのでお願いします。

最初に、議案第3号、潟上市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、潟上市職員定数条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。2番。

○2番（戸田俊樹） 先般の大綱説明といたしますか条例の案の説明の段階でも少しお聞きしましたけれども、国体のために本年度の人事、定数条例はこういう形になっているということは承知致しましたけれども、合併後の職員の定数の減については、その年度計画に基づいて実施されていくというふうに方向づけはされておりますけれども、実際には私ども議員に対してどのような計画でどういうふうになっているかというその人数までは報告といたしますか説明はありませんので、18年度の採用者何名で18年度末で退職者何名で、19年度の採用計画と19年度末の定年退職者を含めた退職者、そういう流れをです、どういふ審議をされたかご報告といたしますか説明いただきたいというふうに思います。

○議長（藤原幸作） 15番。

○総務常任委員長（伊藤栄悦） 2番の戸田議員にお答え致します。

これは行革大綱に5年間22名減というふうにごうたわっております。今回のこれは市長の事務部局職員を9名減じて、それから教育委員会の国体関係に8名、それから長期休暇を予定した企業局に1名を配置すると、こういうことになっております。

それで先ほども申し上げましたけれども、定員の適正化計画では5か年で22名の減となっておりますけれども、平成18年度今日現在15名の減となっております。したがって、19年度に退職者補充として8名採用の予定であります。これは保育士3名、それから保健師1名、一般職4名、それで現有職員数は変わりません。平成19年度13名の退職者を予定しております。22名の定員計画は計画どおりでございます。

以上であります。

そのほかに質問もございましたけれども、答弁としてはこのことで結構だと思いますが、よろしいですか。

○議長（藤原幸作） 2番、よろしいですか。2番。

○2番（戸田俊樹） 5年間で22名ですと、現在まで、来年度で計画を達成するということですか。じゃあ、あともう2年分はどうなるか、その辺のスパンで定数はどういうふうに変わっていくか、その辺の審議はされておりますか。

○議長（藤原幸作） 15番。

○総務常任委員長（伊藤栄悦） お答え致します。

ただいまの質問ですと、22名でもう既に定員の適正計画の22名が達成されるかということですが、それは達成されていないということです。というのは8名が採用されておりますし、これから来年度、19年度が13名を予定しているということで、これも不確定な要素でございます。これは若年退職がもしかしたらあるかもしれません。そういうことですので、これからの動向によってこれが決まってくると。5か年の内容については弾力的に当局が考えていくと、こういうことだと思います。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。



次に、議案第5号、鴻上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。2番。

○2番(戸田俊樹) 委員長、職員の給与に関する条例のことですけれども、今年度の予算では6,548万7,000円ほど人件費で2.5%減ずるわけですけれども、この管理職手当の現状のこの部分はそんなに影響がないということですが、管理職の特別管理…特殊管理手当かな、8,000円というのがあるんですけれども、それとの連動性というのはあるかどうか、これちょっと教えていただきたいと思います。その辺。

○議長(藤原幸作) 15番。

○総務常任委員長(伊藤栄悦) お答え致します。

これは扶養手当について1人について一律6,000円ということですから、この管理職手当については給与の何パーセントというふうになってはいますが、この上限についてということで、これは給与によらないで定額にするということですので、定額に対する場合は同額あるいは少しぐらい下がるぐらいだと、こういうことの協議答弁でございました。

○議長(藤原幸作) 2番、質問、質疑の形式でお願いします。私語はやめて発言してください。2番、どうぞ。よろしいですか。立ってマイク使ってください。立って、その関連でどうぞ。はい、2番。

○2番(戸田俊樹) だから2.5%ほど人件費が下がってるから、この部分についての影響はないということだけれども、全体的にはどういうところがどういうふうに変わって人件費のマイナス2.5%になったのかというところを聞いているわけです。わかりませんか、言ってること。

○議長(藤原幸作) 15番。

○総務常任委員長(伊藤栄悦) 答弁致します。

このことについては、その関連性とか2.5%の減にかかわる関連性については当委員会では協議致しておりません。

○議長(藤原幸作) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、潟上市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。11番。

○11番（藤原典男） この条例については、職員の大変なクリーンセンターの中での危険な作業ということで毎月5,000円ということでしたけれども、これが条例が施行されれば毎月の5,000円がなくなると。生活給でありますので、しかも大変なところで働いている。私は審議の中で、これ二重にいただくのが違法なのかということを知りましたら、違法ではないと。そういう立場から私は今生活給にもかかわるし、また、勤勉意欲、危険手当いろいろ勘案すればやはり残していくべきだということで、この条例案については反対致します。

以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立多数。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、潟上市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藤原幸作) 起立全員。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藤原幸作) 起立全員。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、男鹿地区消防一部事務組合同規約の一部を変更する規約の協議について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藤原幸作) 起立全員。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、男鹿地区衛生処理一部事務組合同規約の一部を変更する規約の協議

について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藤原幸作) 起立全員。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

これより議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。2番。

○2番(戸田俊樹) 一般会計の補正予算ですけれども、数字的には云々ではないんですが、今後5月の末の出納閉鎖までまだ相当の日数があるわけですが、この間に大きく変わる要素があるのかどうか、または他の会計についてもですね専決されるようなことがあるか、臨時議会が開催される予定があるかどうか、その辺のことについて審議されたかどうかだけでいいですから教えてください。

○議長(藤原幸作) 15番。

○総務常任委員長(伊藤栄悦) お答えします。

そのことについては審議致してございません。

○議長(藤原幸作) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第19号、平成18年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第20号、平成18年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第21号、平成18年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第22号、平成18年度潟上市土地取得事業特別会計補正予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。20番。

○20番(西村 武) 委員長、どうも御苦労さまでございます。

委員長報告の5ページですね、予算書では17ページ、歳入、入湯税についてお聞きします。入湯税ですけれども、当初予算では平成17年度が3,887万円、18年は3,423万円、そして平成19年度が3,197万円となっております、この2年間で約700万円の減額計上

になっております。延べ人数にしますと約4万5,000人から5万の間ですね、そのぐらいになっております。昨年は集客を図る目的で岩盤浴を700万もかけて設置しておりますけれども、この集客の落ち込みの原因は何であるかということと、また、よくサービス券を適用しておりますけれども、このサービス券が年間どれぐらい発行されまして、そのものに対しまして入湯税が含まれているかどうかということですね、そういうことの審議がどのように行われているかということです。

○議長（藤原幸作） 15番。

○総務常任委員長（伊藤栄悦） 20番にお答え致します。

入湯税についてですけれども、数値的なことは20番の西村議員から述べられましたのでそれはあまり変わってないです。

それで、ひとつの落ち込みの原因は何かということなんですけれども、これは岩盤浴の影響がどの程度かということも含まれておると思います。しかしながら、岩盤浴ひとつを特定して人数が減になった、減ったということは特定できないので、総体的にみて岩盤浴の結果として数値的には若干カバーしているんじゃないかなと、こういう答弁がございました。

それからサービス券を発行しているわけですけれども入湯税は含まれているかということですが、この件については審議はしてございませんでした。詳しい内容がもしわかっておるのでそれを述べろというふうに言われれば述べますけれども、まず答弁はここまでということで、よろしいですか。

○議長（藤原幸作） 20番、よろしいですか。20番。

○20番（西村 武） まず、なぜかという指定管理者制度になりまして、これは一般質問の中にありましたように請負制度になりますね。ですから、やはり市の税金と直結しておりますので、サービス券の中に入湯税が含まれていなかった場合はこれはやはり当然入湯税を含めるような方法を考えるべきではないかこう思います。

それとですね大体、年間どのぐらいサービス券を発行しているのか、その辺のところ。それとまず岩盤浴を設置した理由は、まず集客を図るとかこういうことを目的にしておりましたので、じゃあ今後落ち込みに対してはどのような対策をとっていくのか、そういうことも話し合われたのではないかなと思いますけれども、その辺のところをもう一度お願いします。

○議長（藤原幸作） 15番。

○総務常任委員長（伊藤栄悦） お答え致します。

この入湯税の毎数がどの程度かということについての確定はしてございません。サービス券ですね。これは委員会では確定は致してございません。

それから今後の動向ということですが、これは相当やはり競合する施設がたくさんございますのでなかなか厳しい状況ですが、これは今、岩盤浴ということでもうこれを設置して始まったばかりですから、これに力を入れながら頑張っていきたいと、こういうご答弁でございました。

○議長（藤原幸作） 20番。

○20番（西村 武） 今回はね、その件については話し合われなかったというようなことですので、6月もまた定例会がありますので、その辺のところをぜひとも触れておいてください。要するにサービス券が入湯税に含まれるのかどうか、その辺のところをよく審査をしていただきたいとこう思います。

以上であります。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。2番。

○2番（戸田俊樹） この19年度の一般会計の予算案なんですけれども、全体的にみてマイナスの、前年度に比較してマイナスなんですけど、まず各合併町村の、市町村の、市の動向等々みますとですね、マスメディアから入る情報を見ますと、その市によってはいろいろ予算規模を拡大しているところもあるわけで、我が潟上市においては昨年について大きな事業は終わったわけで、今年度は特別そういうことがないということになればですね、当然予算規模は縮小されるものと思ったわけなんですけれども、そうはいつでもですね現実には三位一体で財源の移譲等々があっというももっとも減にしますと含みの予算があるような気がしてならないわけです。というのは、とはいっても財調の取り崩しをしてまでこういう予算を組んだとっておりますけれども、最終、19年度の決算をした場合はですね、本年度の庁舎の基金は5,000万円なんですけれども等々考えますと、このままでは来年度以降の予算を組む段階でどんと大きなもののために予算規模を縮小しているんじゃないかというふうに見えるわけです。その辺のことについて審議しているかどうか、ご報告いただきたいとこう思います。

それから議会費の中で、前年度に比べて0.8%の149万8,000円が増になっているわけなんですけれども、これは恐らく職員の人件費の増だということで理解はできますけれども、現在、議長車等々あるということもわかっておりますが、非常に議会としてむだなもの

があるんでないかと、その辺まで行くのに議長車といいますか公用車を使って議長さんが各…公務だということで乗り回しているようですけれども、職員がそのために1人運転されてその会場まで移動されるようですけれども、これは我が潟上市から見ますと不用のものではないかと、むだ遣いというふうにおっしゃる市民の方も多数おるわけで、その辺のところについてですね審議されているかどうか、ご報告いただきたいと思えます。

○議長（藤原幸作） 15番。

○総務常任委員長（伊藤栄悦） 答弁致します。

次年度の予算等については、これは付託はされてございません。

それから予算全体についてということですが、これは、この答弁、ちょっと全体の中で、予算全体の中でこういう方針で行っているということを申し上げたいと思えます。

市長の基本的なスタンスは、借りの金は……だから全体の要するに予算ということでは言われているから、だからその全体の予算にかかわるいわゆる市の行政の側の考え方、これについて述べたいと思ったんですけれども、いらなければ結構です。

それから公用車の件については、これは審議は致してございません。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。11番。

○11番（藤原典男） 私は、提案されております平成19年度潟上市一般会計予算（案）について反対の立場から討論を致します。

今、政府の行っている三位一体改革路線による構造改革や財源移譲などに伴い、この潟上市においても地方交付税の減少のもと、基金を取り崩しての予算編成となっております。去年、そして今年と定率減税の半減および廃止に伴い、市民税は2億5,000円ほどの増を見込んでおります。これは税金面での住民の新たな負担となるものです。6月には住民税の定率減税廃止と税源移譲により住民税は大幅に増ることになります。税源移譲だけならば1年を通して増減が相殺されますが、定率減税廃止分だけは確実に増税となります。去年の定率減税半減と今年の全廃で所得税・住民税あわせ増税総額は全国



的には3.4兆円、平均すれば国民1人当たり2万6,000円となります。住民の所得水準により差がありますが、秋田県では平均年額1万6,000円の増となるようです。潟上市でも相応の負担増となります。去年、この潟上市の税率の変更に伴い、役場にかなり数の問い合わせの電話が来たようですが、新たな住民負担が生ずる予算を組まざるを得なくなった責任は政府にあります、このもとの平成19年度潟上市一般会計補正予算(案)には反対致します。

以上です。

○議長(藤原幸作) ほかにありませんか。

暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

.....  
午前10時58分 再開

○議長(藤原幸作) 会議を再開致します。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) これで討論を終わります。

次に、議案第35号、平成19年度潟上市下虻川財産区特別会計予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第36号、平成19年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第37号、平成19年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第38号、平成19年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、委員長報告の陳情第1号、野村船着場に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第1号について、総務常任委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、陳情第1号は総務常任委員長の報告のとおり採択することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第2号、安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第2号については、総務常任委員長報告のとおり継続審査することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藤原幸作) 起立全員。したがって、陳情第2号は総務常任委員長の報告のとおり継続審査することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第3号、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第3号については、総務常任委員長報告のとおり継続審査することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藤原幸作) 起立全員。したがって、陳情第3号は総務常任委員長の報告のとおり継続審査することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第4号、労働法制の改善を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第4号については、総務常任委員長報告のとおり採択することに賛成する方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、陳情第4号は総務常任委員長の報告のとおり採択することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第5号、地域最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改定を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第5号については、総務常任委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、陳情第5号は総務常任委員長の報告のとおり採択することに決定になりました。

暫時休憩致します。再開は11時15分とします。

午前11時03分 休憩

.....  
午前11時15分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。

次に、社会厚生常任委員会の報告を求めます。14番。

【社会厚生常任委員会の報告】

○社会厚生常任委員長（伊藤 博） 平成19年第1回定例会で社会厚生常任委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成19年2月28日、3月1日、3月2日
2. 出席委員 菅原久和、成田 進、戸田俊樹、佐藤幸孝、藤原幸作、伊藤 博
3. 説明当局 福祉保健部長、市民生活部長、各関係課長
4. 書 記 市民生活部市民課 小瀧清隆
5. 審査の経過と結果

議案第8号、潟上市在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する条例（案）について。

介護保険法等の一部を改正する法律に基づき、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センターを設置することに伴い、基幹型の在宅介護支援センターを廃止するため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入、14款2項1目総務費県補助金355万5,000円の増額補正は、マイタウンバス運行費維持補助金、生活バス路線維持費補助金で、それぞれ事業確定に伴うものです。

17款1項1目特別会計繰入金2,804万円の増額補正は、老人保健特別会計繰入金、介護保険事業特別会計繰入金で、それぞれ前年度精算に伴うものです。

20款1項1目衛生債4,910万円の減額補正は、クリーンセンター排ガス冷却塔および空気予熱機等更新工事費の確定に伴うものです。

歳出、2款1項12目生活交通費のマイタウンバス運行費補助金414万円、生活バス路線維持費補助金911万1,000円の増額補正は、それぞれの運行実績の確定に伴うものです。

マイタウンバスの今後のあり方について、当局から、交通弱者のためにも、より良い方策を協議しながら市民の交通手段の確保に努めたいとの説明がありました。

4款2項3目クリーンセンター費5,460万円の減額補正は、排ガス冷却塔および空気予熱機等更新工事費の確定に伴うものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第14号、平成18年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入、主に18年度実績見込みによる増減となっています。

歳出、主に18年度医療費実績の見込みによる増減となっています。

9款1項3目償還金2,630万8,000円の増額補正は、前年度の精算に伴うものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第15号、平成18年度潟上市老人保健特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出にそれぞれ2,168万7,000円を増額補正するもので、それぞれ前年度の精算によるものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第16号、平成18年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入、3款1項1目介護給付費負担金4,649万3,000円の減額補正、ならびに5款1項1目介護給付費負担金4,548万8,000円の増額補正は、法改正による補助率変更に伴うものです。

歳出、2款1項1目介護サービス給付費3,064万8,000円の減額補正は、杉山病院介護療養施設の廃止、特別養護老人ホーム、老人保健施設の利用者減、死亡、病院への入院等の要因によるものです。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金2,193万7,000円の増額補正は、基金へ積み増しするものです。補正前の基金残高は、7,096万7,461円となっています。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算（案）について。

第2表債務負担行為は、特別養護老人ホーム松恵苑整備事業補助金で限度額2,700万円、特別養護老人ホーム松恵苑30床増床工事に伴うものです。

歳入、13款1項1目民生費国庫負担金および14款1項1目民生費県負担金のうち、児童手当負担金は、制度改正に伴い3歳未満児の第1子・第2子について5,000円を増額することによるものです。また、同じく生活保護費負担金は生活保護費受給者の増に伴うもので、平成18年12月現在、対前年比15世帯13人増となっています。

13款1項1目民生費国庫負担金、14款1項1目民生費県負担金のうち、介護給付費・訓練等給付費負担金は、従来、施設入所、居宅介護等が身体障害者・知的障害者・精神障害者それぞれに分類されていたものが障害者自立支援法で一本化されたことに伴うものです。

歳出、3款1項2目障害者福祉費は対前年度4,247万8,000円増で、前年度まで4款1項保健衛生費に計上されていた精神保健費が障害者自立支援法により統合されたこと、また、障害者自立支援法に伴う介護給付費・訓練等給付費等が主なものです。

3款1項4目老人保健医療費は対前年度比1,818万6,000円増で、県後期高齢者医療広域連合負担金が主なものです。

3款2項2目児童手当費は対前年度比3,985万4,000円増で、制度改正に伴い3歳未満児の第1子・第2子について5,000円を増額することによるものです。

3款3項2目扶助費は対前年度比5,783万7,000円増で、高齢者の生活保護費受給者増に伴い、特に医療扶助費が増えたことによるものです。

4款2項2目廃棄物対策費は、資源ごみのペットボトル用ごみ袋20万枚を市内全世帯

に配布するもので、消耗品費が前年度に比べ増となっています。

4款2項3目クリーンセンター費は対前年度比2億2,256万7,000円減で、主に18年度実施の排ガス冷却塔および空気予熱機塔更新工事終了に伴うものです。

9款1項1目消防費は、防火水槽設置工事費1,523万8,000円は2基設置に伴うもの、昭和支団第5分団の分団車庫建築工事費788万1,000円に伴うもの、3基のホース乾燥塔設置工事255万3,000円が主なものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第27号、平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計（案）について。

歳入歳出それぞれ対前年度比3億7,144万3,000円増で、主に18年10月から施行された保険財政共同安定化事業に伴うもので、拠出金3億5,997万2,000円。交付金は、レセプト1件当たりの医療費30万円を超え80万円までのものに行われ、3億6,003万8,000円となっています。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第28号、平成19年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について。

歳入歳出それぞれ対前年度比1億1,242万4,000円の減額で、主な要因は、歳入の医療費交付金で支払基金の負担割合が減になったことによるもの、歳出の受給者数減、制度改正により入院時の自己負担額の増によるものです。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第29号、平成19年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定歳入3款1項1目介護給付費負担金は対前年度比5,521万5,000円の減、5款1項1目介護給付費負担金は対前年度比6,584万9,000円の増で、これはそれぞれ法改正による補助率変更に伴うものです。

歳出、4款2項1目介護予防ケアマネジメント事業費2,277万円は、4月から設置される地域包括支援センターに伴うものです。

特別養護老人ホームわかば園30床増床工事に伴う入所者について、すべて潟上市に住所を持つ方が入所予定との報告がありました。

介護サービス事業勘定。

厚生労働省の事務指導により、介護保険施設の運営等を保険福祉事業として行う市町村は介護保険事業勘定と介護サービス事業勘定に区分することになり、19年度より区分し、歳入歳出それぞれ1,414万2,000円としています。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第30号、平成19年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出それぞれ対前年度比5万円増となっています。

18年8月から、携帯電話および一般電話から有線電話にかけることができるよう利便性を図っているとの報告がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会審査報告と致します。

○議長（藤原幸作） これで報告を終わります。

ただいま社会厚生常任委員長より報告のありました議案第8号、潟上市在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第14号、平成18年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第15号、平成18年度潟上市老人保健特別会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第16号、平成18年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。6番。

○6番（藤原幸雄） どうも、委員長御苦労さまです。

委員長報告の4ページの歳出の2行目のところに杉山病院の介護療養施設の廃止とあっておりますが、この理由について委員会でどのようにご審議されたのか、ひとつお願いします。

○議長（藤原幸作） 14番。

○社会厚生常任委員長（伊藤 博） 藤原議員のご質問にお答え致します。

委員会の中で杉山病院の療養の廃止ということの理由については説明は受けておりません。ただ、全体的に今までの介護保険の中ではですね、その病院における療養部門が縮小されていると、全体的に縮小されてきているという説明の中でのお話しはありました。

以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。  
質疑ありませんか。11番。

○11番（藤原典男） 委員長、どうも御苦労さまです。

4款2項2目の廃棄物対策費の中の資源ごみのペットボトル用ごみ袋、これは全市内に無償で配布して資源回収に当たるということなんですけれども、これ非常にいいことだと思うんですけれども、回収する業者に対しての何というんですか、回収する業者からの収入というのは、そこら辺はどうなっているのかということをもし審議されておりましたらお願いします。

○議長（藤原幸作） 14番。

○社会厚生常任委員長（伊藤 博） 業者さんの、収集業者の業者さんの収入というようなことまでの言及は特にありませんでした。説明の中にもなかったわけなんですけど、ペットボトル用の袋というのは先ほど報告しましたように20万枚をまずつくりまして、各世帯に10枚ずつ無料で配布をするということで、不足分につきましてはまた市役所の窓口等を通じて随時また配布をするということですが、年間約100トンのペットボトルの収集を予定しているということで、そのことに対応するためにこの措置を19年度とるということでありまして、業者さんの収支の内容までには言及はありませんでした。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんですか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第27号、平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第28号、平成19年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について質疑を行

います。質疑ありませんか。11番。

○11番（藤原典男） 6ページなんですけれども、制度改正により入院時の自己負担額の増によるということを報告の中ですけれども、このことについてのもう少し詳しい説明を宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） 14番。

○社会厚生常任委員長（伊藤 博） 報告書の中にありますように制度改正によって変わったわけですけれども、入院時の自己負担が高額医療、高額医療費の上限額が変わったこと、それから老人医療費の中で例えば療養施設等に入院して介護保険を利用したりする場合、そういうことでも上限額が変わったとの制度の中で金額が変わってきたということで、要は上限額が引き上げられたことによって自己負担額が増加したというこの制度改正内容であります。

○議長（藤原幸作） よろしいですか。

ほかにありませんですか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第29号、平成19年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第30号、平成19年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

昼食のため暫時休憩致します。再開は1時半とします。

午前 11時38分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(藤原幸作) 休憩前に引き続き、会議を再開致します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。3番、児玉産業建設委員長。

**【産業建設常任委員会の報告】**

○産業建設常任委員長(児玉春雄) 平成19年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成19年2月28日、3月1日
2. 出席委員 佐藤義久、澤井昭二郎、赤平末次郎、佐藤 昇、児玉春雄
3. 説明当局 産業建設部長、各関係課長
4. 書記 産業建設部 都市整備課 鈴木為彦さんをお願いをしております。
5. 審査の経過と結果

議案第9号、潟上市下水道条例の一部を改正する条例(案)について。

本条例は、下水道法施行令の一部を改正する政令が公布され、亜鉛およびその他化合物に関する水質規則の基準が改正されたことに伴い、条例の関係部分を改正するものがあります。

委員から、基準値についての質問があり、環境基本法の排水基準の強化に伴うものとの回答がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算(第5号)(案)について。

歳入について主なものを申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金は105万1,000円の減額で、「地域で創る水田農業」支援事業費補助金153万円の減額で、事業確定によるものです。

19款5項5目雑入は7万4,000円で、農業経営基盤強化資金利子補給費返還金8万2,000円で、平成17年度に県信連が誤って計上した過払いの戻り分です。

20款1項2目農林水産業債は230万円の減額で、これは担い手育成基盤整備事業確定

によるものです。

歳出について主なものを申し上げます。

6款1項農業費は1,165万8,000円の増額で、これは農業委員会費の潟上市農地流動化促進助成金700万円の増額、農業振興費の各補助金等143万円の減額、農地費の県土地改良事業負担金357万5,000円の減額、農業用施設管理費の下水道排水設備工事952万4,000円の増額が主なものであります。

8款1項土木管理費は、地籍調査委託料116万5,000円の契約差額による減額です。

8款2項道路橋梁費は895万5,000円の減額で、これは補助事業の精算のための予算組み替えと単独事業の契約差額が主なもので、江川天王線舗装補修工事は463メートル延長増として今年で完了し、また、街道下線道路改良工事は11メートル延長増とするものであります。

8款4項都市計画費は3,003万6,000円の減額で、都市計画総務費の都市計画基本方針策定委託料等175万8,000円の契約差額による減額と公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金2,827万8,000円の減額です。

委員から、農地流動化促進助成金の助成要件についての質問があり、受け手農家が認定農業者で契約期間は5年以上の新規契約であるとの回答がありました。

また、平成19年度から品目横断的経営安定対策が導入され、集落営農や農業生産法人等の経営が増えることが予想され、利用権設定をする場合は現行の農業政策や地域の農業形態に協力するよう、より一層の指導が必要ではないかという意見がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第17号、平成18年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,034万円を減額し、予算総額それぞれ17億2,637万8,000円とするもので、流域下水道維持管理負担金および事業費の確定による補正が主なものであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第18号、平成18年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ63万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ235万円とするものであります。

歳入について主なものを申し上げます。

2款2項財産売払収入の立木売払収入31万3,000円、4款1項繰越金の前年度繰越金30万2,000円であります。

歳出については、1款1項総務管理費の財政調整基金積立金63万4,000円であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第23号、平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、農業集落排水事業推進のため、地方財政法の規定により平成19年度潟上市一般会計から1億1,516万3,000円以内を繰り入れるものであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第24号、平成19年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、下水道事業推進のため、地方財政法の規定により平成19年度潟上市一般会計から7億312万6,000円以内を繰り入れるものであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第25号、平成19年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法の規定により平成19年度潟上市一般会計から349万4,000円以内を繰り入れるものであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入について主なものを申し上げます。

12款1項使用料は、道路占用料1,152万4,000円、市営住宅413戸分の使用料7,147万6,000円が主なものです。

13款2項国庫補助金は、地方道路臨時交付金3,410万円。

14款2項県補助金は、農業委員会交付金310万円、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業費補助金455万8,000円、元気な地域づくり交付金310万5,000円、松くい虫防除対策事業費補助金127万円が主なものであります。

委員からは、住宅使用料滞納繰越および中小企業振興融資預託金等の状況について質問があり、住宅使用料滞納については、平成18年度において長期滞納者に対し裁判所へ調停の申し立てや直接納付指導を行なった結果、かなり成果があり、引き続き実施して回収に努めるとのこと。また、中小企業振興融資預託金の貸付状況は18年12月末現在84件、約2億2,700万円との回答がありました。

歳出について主なものを申し上げます。

6款1項農業費は4億1,821万7,000円で、そのうち農業振興費は3,310万6,000円で、農業振興地域整備計画策定委託料、市病虫害防除協議会補助金、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業補助金、水田農業構造改革対策補助金、転作大豆振興対策費補助金が主なものです。農地費は5,020万9,000円で、天塩地区地形図作成委託料、集排25号防護柵設置工事、秋田中央広域農道維持工事、農地水環境保全向上対策共同活動支援交付金が主なものです。農業施設管理費は935万円で、野村多目的研修センターフェンス設置工事、アグリプラザ用地取得費償還金が主なものです。2項林業費は912万円で、林業振興費の松くい虫防除対策事業委託料、林道整備借入償還助成金が主なものです。3項水産業費は214万5,000円で、水産振興費の種苗放流事業補助金が主なものです。

7款1項商工費は1億6,633万2,000円で、そのうち商工振興費は9,301万1,000円で、商工会補助金、中小企業振興融資制度預託金、商工組合中央金庫預託金が主なものです。観光費は6,032万1,000円で、天王ふれあい交流センターとブルーメッセあきた関連施設指定管理料、観光協会補助金が主なものです。地域活性化イベント事業費の1,300万は、打ち上げ花火委託料、物品借上料が主なものです。

委員から、農業振興地域整備計画策定委託料についての質問があり、今年度は基礎的な調査を予定しており、3か年計画で農地の総合的な利用計画を策定するもで、総額で約1,600万円を見込んでいるのとの回答がありました。

8款1項土木管理費は1億51万9,000円で、職員および臨時事務の人件費と道路改良工事元利償還金と地籍調査委託料が主なものです。2項道路橋梁費は1億4,694万3,000円で、道路維持費1億497万5,000円は道路等設計委託料、道路排水処理委託料、道路局部改良・道路維持補修・区画線設置工事が主なものです。道路新設改良費は4,196万8,000円で、道路改良および道路新設改良工事が主なものです。3項河川砂防費は797万5,000円で、急傾斜地崩壊対策事業負担金が主なものです。4項都市計画費は9億199万1,000円で、都市計画基本方針策定委託料、公園施設保守管理委託料、下水道事業特別会計繰出金が主なものであります。5項住宅費は2,037万4,000円で、市営住宅補修工事、用地取得造成借入償還金が主なものです。

委員から、都市計画策定の状況について質問があり、基本となる調査検討を2年かけ進めてまいりました。平成19年度は本市が目指す都市計画の方向づけを示し、県や秋田市と協議致しながら計画素案の策定に努めてまいりたいとの回答でありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第31号、平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億4,922万8,000円であります。

歳入について主なものを申し上げます。

1款1項農業集落排水施設使用料は2,241万3,000円、2款1項分担金は404万7,000円、4款1項一般会計繰入金は1億1,516万3,000円、7款1項下水道債は710万円でありま  
す。

歳出について主なものを申し上げます。

1款2項大崎地区排水施設費は419万1,000円、3項湖岸地区排水施設費は985万4,000  
円、4項羽立地区排水施設費は575万円、5項豊川地区排水施設費は975万4,000円で、  
各施設の光熱水費、保守管理委託料であります。

2款1項公債費は1億1,494万8,000円で事業債の元金、利子の償還金であります。

委員から、一般会計繰入金の今後の見込みと資本費平準化債の充当先について質問が  
あり、一般会計繰入金は平成22年がピークとなり、資本費平準化債は利子の償還に充当  
しているとの回答がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第32号、平成19年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ16億7,124万円であります。

歳入について主なものを申し上げます。

1款1項下水道使用料は3億1,908万4,000円、4款1項国庫補助金は1億5,000万円、  
5款1項一般会計繰入金は7億312万6,000円、8款1項下水道債は4億6,940万円であ  
ります。

歳出について主なものを申し上げます。

1款1項総務費は2億6,143万4,000円で、下水道事業認可設計委託料、流域下水道維  
持管理負担金、2項事業費は5億1,312万2,000円で、公共下水道事業費および特定環境  
保全公共下水道事業費、2款1項公債費は8億9,618万4,000円で、下水道債の元金、利  
子の償還金であります。

委員から、工事箇所等について質問があり、公共下水道事業は出戸新町、八丁目地域  
で1,550m、特定環境保全公共下水道事業は天王、蒲沼、二田、鶴沼台、羽立北野、棒  
沼台、野村、新関、大清水・北野地域で4,400mを予定しているとのことでありました。



本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第33号、平成19年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,032万2,000円であります。

歳入について主なものを申し上げます。

1 款 1 項合併処理浄化槽施設使用料は175万6,000円、4 款 1 項国庫補助金は495万9,000円、8 款 1 項下水道債は840万円であります。

歳出について主なものを申し上げます。

1 款 2 項合併処理浄化槽施設費は381万9,000円で、浄化槽施設保守管理委託料、3 項事業費は1,487万7,000円で、合併浄化槽の工事請負費10件の予定であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第34号、平成19年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ120万2,000円であります。

歳入について主なものを申し上げます。

1 款 1 項県補助金の造林補助金42万2,000円と、3 款 1 項基金繰入金の77万1,000円あります。

歳出について主なものを申し上げます。

1 款 1 項総務管理費は115万2,000円で、間伐の委託料であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第39号、平成19年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1 款 1 項営業収益は5 億4,258万4,000円で、主に水道料金です。2 項営業外収益は4,682万3,000円で、一般会計補助金、水道加入料が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は3 億9,853万1,000円で、1 目原水および浄水費、2 目配水および給水費、4 目総係費、5 目産減価償却費が主なものです。2 項営業外費用は1 億5,645万3,000円で、企業債利息償還金、管路台帳作成業務費が主なものです。

資本的収入について申し上げます。

1 款 2 項出資金は747万4,000円、3 項負担金2,146万4,000円が主なものです。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は1 億4,234万4,000円で、取水設備工事請負費、浄水設備工事請

負費、配水設備工事請負費が主なもので、2項企業債償還金は1億8,462万3,000円で企業債元金償還分です。3項開発費は231万5,000円で、水道台帳補正委託料です。

委員からは、企業債利息についての質問があり、利率の高い企業債については借り換えができるものかを含め、検討致したいとの回答がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第40号、市道路線の廃止及び認定について。

本案は、合併により異なっていた旧町仕様を統一するため、一旦、全路線を廃止し、新たに認定するものであります。

委員から、道路の未登記や路線名についての質問があり、当局から、今後これらの改善に努めるとの回答がありました。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号、日豪EPA交渉に関する請願書について。

本件につきましては、市の基幹産業である農業だけでなく関連産業等に対しても影響を及ぼすことが懸念されることから、本請願は全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第17号、陳情書（天王字北野31・3道路拡張）について。

本件につきましては継続審議致しておりましたが、市民の日常生活の安全確保するためにも、本陳情は全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第23号、米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを求める陳情書。

本件につきましても継続審議致しておりましたが、願意妥当と認め、本陳情は全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第25号、飯田川地域の自然環境整備の保全について。

本件につきましても継続審議致しておりましたが、関係当局において地域関係者との話し合いの結果、ほぼ合意に達したこと等から、本陳情は全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告と致します。

○議長（藤原幸作） これで報告を終わります。

ただいま産業建設常任委員長より報告がありました議案第9号、潟上市下水道条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。2番。

○2番（戸田俊樹） 委員長、どうも御苦労さまです。

補正予算のところはですね農業経営基盤強化資金の利子の補給費返還金8万2,000円、県信連が誤って計上した過払いの戻り分ということですがけれども、もう少し詳しくご報告いただきたいと思います。

それから8款1項地籍調査の委託料の116万5,000円の契約差額ですがけれども、当初予算案は1,140万1,000円で116万5,000円の減額ですから1,024万6,000円かかったわけですがけれども、平成19年の予算では953万8,000円計上致しております。今後、地籍調査の進行の具合といいますか現状問題になっていること、ならびに今後いつごろまでに全市完成するのか、その辺のことについての審議内容をご報告いただきたいこう思います。

以上。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 2番戸田議員にお答え致します。

第1点めの8万2,000円のこの点でございますけれども、農業経営基盤強化資金利子補給費は県から補助金を受け、市の補助金と合わせて助成している。返還金については平成17年度に秋田県信連へ過払いされたものを県へ返還するものであり、歳入で8万2,000円を秋田県信連より受け、市の分を差し引いた5万7,000円を県へ返還するものでございます。

それからもう1点は……。

○議長（藤原幸作） 暫時休憩します。

午後 2時15分 休憩

.....

午後 2時18分 再開

○議長（藤原幸作） 会議を再開致します。

3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 2番戸田議員に申し上げます。

現状では30年予定のものを25年ころまでにしたいという、そういう説明でございました。申しわけございません。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんですか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第17号、平成18年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第18号、平成18年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第23号、平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、平成19年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、平成19年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。  
質疑ありませんか。11番。

○11番（藤原典男） 委員長、どうも御苦労さまです。

107ページの8款2目公園費の中の鞍掛沼公園活性化検討委員会委員報酬のことについて伺います。これから鞍掛沼をどういうふうに活性化していくということで必要だということでこの委員会を立ち上げたと思うんですけども、これ新たに立ち上げたのか、それとも現在まであったのかということ、それから委員が現在決まっていもう既に会議を行っているのか、そのことについてまず第1点伺いたいと思います。

それから13節ですけれども、委託料の中の施設保守管理委託料がありますけれども、どんな施設に対して、いろいろあると思うんですけども何項目にわたっているのかということと、あとは業者も、保守管理の内容によって業者もいろいろ代わっていると思うんですけども、そこら辺のところを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 11番藤原議員にお答えします。

はっきり聞こえなかったので、もう一度ゆっくりページ、予算書のページどおりお願いいたします。

○議長（藤原幸作） 11番。

○11番（藤原典男） 107ページの公園費の中の鞍掛沼公園活性化検討委員会委員報酬。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 11番にお答えします。

この件は20人に対して6回分の会議の費用でございます。そういう説明を受けております。ご理解ください。

もう1点、すみません、ページの方。

○11番（藤原典男） 108ページの委託料の中の施設保守管理委託料、いろいろな項目があると思うんですけども、どんな項目があるのかと、業者はどうなっているのかと、そういうことです。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 11番藤原議員にお答え致します。

これは鞍掛沼公園や元木山公園等の公園および周辺施設の維持管理、それからスカイタワー、伝承館等の施設や設備の点検・補修等でございます。ご理解を願いたいと思

ます。

○議長（藤原幸作） 11番。

○11番（藤原典男） 20人に対し6回分の会議ということでお答えありましたけれども、もう既にこの委員会は立ち上げてやっているのかどうかと、審議が始まっているのかと、そういうこともお聞きしたわけです。

それから施設保守管理委託料についていろいろな項目、具体的な細部にわたりどういうふうに入業者が入っているのかと、1社だけなのか、それとも2社、3社、そこら辺もお聞きしたかったわけです。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 先ほどの20人6回のこの件につきましては、鞍掛沼公園、特に道の駅の活性化の方向を検討するために18年度に発足をしております。

それから先ほどの件に関してはそこまでは、業者云々までは検討しておりませんのでご理解願いたいと思います。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんですか。11番。

○11番（藤原典男） 18年度からこの保守、委員会が始まったということなんですけれども、私思うにやはり基本的には工事を受注する方がね、こういう委員会に入るとするのは私はいまよくないと思うんですよ。そういう点では審議されたのかどうかということをお聞きします。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 11番さんにお答えします。

中には、そういう業者も1名、2名入っているとも聞きましたが、公募によったり、いろいろな各多様面の人を選んでいると、そういう報告を受けております。

○議長（藤原幸作） 答弁する場合は、いわゆる審議の経過と結果についてお答えすることによって宜しく願います。

それでは、ほかにございませんか。2番。

○2番（戸田俊樹） 6ページの松くい虫のことについてお伺い致します。

県の補助で127万円を予算計上し、歳入で。歳出で259万5,000円で、市の持ち出し分が132万5,000円になるわけですけれども、現在の松くい虫の、同潟上市内に相当の松くい虫の松があるわけですけれども、この松の木を今後どうするのかということについての審議が当局からあったかどうか、または委員からの質問が当局になされたかどうか、

そしてこの予算ですべての潟上市の松くい虫を防除できるとは思いませんので、今後の対策等考えておられるかどうか等について当局から説明等あったかどうかお聞きしたいと思います。

それから商工会の補助金ですけれども、これ868万4,000円が当初予算案で補助を出すわけですが、天王地区と昭和・飯田川地区と2つの商工会があるわけですので、どちらにどのくらい、どちらにどのくらいということでご報告いただければと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 2番さんにお答えします。

松くい虫の件では、そこまでいろいろな面では審議はしなかったと思います。

それからもう1点は、天王が300万で、あと昭和・飯田川に残り全額です。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんですか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第31号、平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第32号、平成19年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）



○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第33号、平成19年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第34号、平成19年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第35号、平成19年度潟上市水道事業会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第40号、市道路線の廃止及び認定について質疑を行います。質疑ありませんか。2番。

○2番（戸田俊樹） 市道の新しく廃止および認定されたわけですがけれども、この中で委員から道路の未登記や路線についての質問があったということで、その中の道路の未登記の件ですがけれども、未登記の物件を公のものとして認定した場合に諸般のいろいろな問題が発生する可能性がないのかどうかということと、ふるさと農道と、またはその近辺の道路を整備をするために強引にといいますか工事を完了させているという実態もあるやに聞いておりますので、この辺のところについて当局は未登記の土地について改善に

努めるというふうに答弁しているようではございますけれども、相当の件数にのぼるやにも聞いておりますので、その辺のところを今後どういうふうにするかという審議をされた内容をちょっとお聞かせください。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 2番戸田議員にお答え致します。

確かに道路台帳の整備に伴い道路用地の登記作業はできているのかという質問に対し、当局の方では未登記はかなりありますと、こういう答えでございます。それで数はどれぐらいかということに対しては、把握はつきりできていないと。ただし、毎年委託料を計上し、所有者からの申し出などがあつた場合、対応しておりますと。いずれはやらなければならないと思っておりますという答弁をいただいております。

また、今後都市計画の見直しの検討が進められる中、調整区域の改良等が期待されるわけですが、土地等の移動も出てくると思われますが、そのときに速やかに対処できればよいのですが困難な状況になるのではないかと危惧するという、こういう発言もございまして、市全般的に未登記の事例があり、先の政策調整会議の中で窓口をどこにするか等が話し合われ、現在、総務課で検討中であり、4月に機構改革で示されることとなりますと。また、天王地区については地域調査の実施に伴い判明したところは随時処理をしておりますと、こういう当局の答弁でございます。ご理解ください。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。18番。

○18番（村井政克） 委員長、どうも御苦労さまです。

今の中でも未登記と、それからあるということで、何件かまだわからないという話でしたけれども、私の知っている限りが一番多いのが二田持谷地地区、羽立総合事業の未登記というふうに解釈しております。それからまた路線名でいうと、万六、中分水というところにも未登記があると、これははつきりわかるわけですよ。それは何年か後かというのは、やはり審議の中で発展して行って、それから委員長報告の中でいわゆる自分のものが未登記があつた場合、申し出があればやってくれると。当局の方で積極的にね、それを直すと。逆の立場の発想でなければならないのではないかとこのように考えておりますけれども、委員長はどのように考えておりますか。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 村井議員にお答えします。

村井議員の質問されたようなことは、私ども委員会においてはそこまでは審査をして

おりません。

それで、ただ当局にとってはそういうことを抜きにして、まずできる限り早く終わらせるように努力したいとこういふことをごさいますので、どうかご理解を願いたいと思ひます。

○議長（藤原幸作） 18番。

○18番（村井政克） 委員長の言わんとすることもわからないわけではないですけども、ただその路線の中で実際自分の土地があるという人もおるわけですよ。その人に対しても、それを直して税金、固定資産ですか、そのものなどについても残っているとそれなりにいくんではないかと、いわゆる税金がかかるんではないかという不安があるといふことで、この路線の分についてのことについては十分に委員長に聞くといふことで、委員長からもう1回このことについての考えといふか、それを、委員会の中でね、その話し出てなかったといふ話しでしたけれども、これは市民のひとつの不安の材料だといふこともあります。委員長の方の、もう1回、委員長の考えをお聞かせ願えれば幸いです。

○議長（藤原幸作） 3番。ちょっと待ってください、3番待ってください。これは先ほど審議してないといふと、この審議の経過と結果でございますので、今の18番、それは理解していただかないとちょっとうまくないと思ひますので、それでも答弁といふことないと思ひますので。18番。

○18番（村井政克） そうすれば今未登記の部分があるといふことで、これも何件かまだわからないといふことですので、やはりこゝういふのは、はっきり言つて何件あつてどこどこにこゝういふ問題があるといふよゝうな説明ができるよゝうな審査報告にしてもらえれば幸いだと思ひます。これ要望です。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないよゝうですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立)

○議長（藤原幸作） 起立多数。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、委員長報告の請願第1号、日豪EPA交渉に関する請願書について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

請願第1号については、産業建設常任委員長報告のとおり採択することに賛成する方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、請願第1号は産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第17号、陳情書（天王字北野31-3道路拡張）について質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第17号については、産業建設常任委員長報告のとおり採択することに賛成する方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、陳情第17号は産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第23号、米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを求める陳情書について質疑を行います。

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第23号については、産業建設常任委員長報告のとおり採択することに賛成する方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、陳情第23号は産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第25号、飯田川地域の自然環境整備の保全について質疑を行います。質疑ありませんか。17番。

○17番（中川光博） 1つ確認ですけれども、この関係当局において地域関係者との話し合いの結果、ほぼ合意に達したこと等というふうにありますけれども、このほぼ合意に達した内容についてちょっと確認させていただきたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） 3番。

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 17番中川議員にお答え致します。

この件につきましては、1月30日にふたあらの丘を愛する会の代表と話し合いをした。市の財産である市が管理すべきであると。遊具については撤去してもよいとのことで、実施するとすれば年次計画での整備となる旨を理解していただきました。会からは、遊具等の撤去した後、適切な活用方法を検討してほしいという、そういう意見でしたという説明を受けております。ご理解を願います。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第25号については、産業建設常任委員長報告のとおり採択することに賛成する方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、陳情第25号は産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決定になりました。

次に、文教常任委員会の報告を求めます。7番。

【文教常任委員会の報告】

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） 平成19年第1回定例会 文教常任委員会審査報告書

平成19年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成19年2月28日、3月1日
2. 出席委員 大谷貞廣、小林 悟、村井政克、西村 武、佐藤恵佐雄
3. 説明当局 教育長、教育次長、各関係課局長
4. 書記 教育委員会 幼児教育課 佐々木雅輝さんを指名致しております。
5. 審査の経過と結果

議案第2号、潟上市立幼稚園預かり保育料徴収条例（案）について。

本条例は、潟上市立幼稚園において預かり保育を実施することに伴い、保育料の徴収について必要な事項を定めるため、関係条例を制定するものであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入について。

歳入は補助金等の額の確定による増額と減額が主なものであります。

歳出について。

主なものは、10款教育費2項小学校費1目学校管理費の工事請負費797万7,000円の減額補正は、追分小学校体育館増改修工事にかかわるものであります。

同じく5項学校給食費1目学校給食費の備品購入費は、天王地区の学校給食備品1,288万4,000円で、これは繰越明許費であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入について。

主なものは、11款分担金および負担金1項負担金1目民生費負担金2節保育料負担金1億2,484万8,000円で、主なものは保育料負担金であります。

12款使用料および手数料1項使用料8目教育使用料2,650万3,000円で主なものは、天王幼稚園、出戸幼稚園、若竹幼児教育センターの3施設にかかわるものであります。

また、グラウンドゴルフ場使用料は2施設分で601万6,000円であります。

14款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金4節児童福祉費補助金5,701万5,000円の主なものは、公立および私立保育園分のすこやか子育て支援事業費補助金3,335万3,000円、放課後児童健全育成事業費補助金615万円であります。

6目教育費県補助金1億454万1,000円の主なものは、国体のレスリング、相撲競技の開催に伴う第62回国民体育大会会場地市町村運営交付金8,805万8,000円であります。

委員からは、交付金の額はこれで確定かとの質問があり、概算事業費に対する内示であるとの回答がありました。

歳出について。

主なものは、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、本年度予算額2,533万2,000円で前年度比987万3千円の減となっております。これは、13節委託料の広域入所保育委託料、すこやか子育て支援事業補助金の減によるものであります。

4目児童館費は、本年度予算額2,127万1,000円で前年度比3,567万3,000円の減となっております。これは、7目放課後児童健全育成費への予算の組み替えによるものであります。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費は、本年度予算額1億7,966万2,000円で、主なものは校舎南側屋根等張替工事470万円、階段昇降機設置工事672万円であります。

3項中学校費2目教育振興費は、本年度予算額3,848万円で前年度比610万5,000円の減となっております。

4項幼児教育費1目幼児教育総務費は、本年度予算額7,820万3,000円で前年度比2,122万2,000円の増となっております。この主なものは、人件費の増によるものであります。

6項社会教育費1目社会教育総務費は、本年度予算額4,260万2,000円で前年度比251万6,000円の増となっております。この主なものは、社会教育中期計画の作成にかかわるものであります。

7項保健体育費3目体育施設費は、本年度予算額9,695万9,000円で前年度比2,327万2,000円の減となっております。この主なものは、昨年度B&G海洋センター工事費と修繕料の減によるものであります。

4目国体事務局費は、本年度予算額2億6,798万2,000円で前年度比1億6,670万3,000円の増となっております。これは、今年開催される国民体育大会の実行委員会補助金の増によるものであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、文教常任委員会の報告と致します。

○議長（藤原幸作） これで報告を終わります。

ただいま文教常任委員長より報告がありました議案第2号、潟上市立幼稚園預かり保育料徴収条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決致します。本案に対する文教常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（藤原典男） 125ページの10款の中の賃金について、臨時給食調理員賃金とありますけれども、今年から雇用形態が変わって賃金ダウンになったという話も、なるという話も聞いておりますが、その経過等もし審議されておりましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（藤原幸作） 暫時休憩します。

午後 2時44分 休憩



午後 2時46分 再開

○議長（藤原幸作） 再開します。

7番。

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） 8時間であったけれども7時間の賃金の単価は下がっておりません。

○議長（藤原幸作） 11番。

○11番（藤原典男） 今まで8時間労働が7時労働というふうになった経過というのは審議されておりますでしょうか。

○議長（藤原幸作） 19番。

○文教常任副委員長（大谷貞廣） 藤原議員にお答え致します。

ただいまの時間の件については審議をしておりません。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。17番。

○17番（中川光博） 文教委員長、お疲れさまでした。

2つですね確認をしたいと思いますので、お願い致します。

1つは若竹幼児教育センターに19年度の予算でですね、子育て支援センター設置ということで関連予算で536万円計上されてますけれども、この子育て支援センターのですね体制と、今後のあり方とかですね協議されたのでしょうかということが1つです。

予算ページ、ちょっと私も探せなくてですね、実はこの平成19年度予算概要を見てちょっとお聞き、確認したいと思っていますんですが。

あと、もしページ、関連予算ちょっと拾いましたんですがわかりにくくて、どの予算がこの536万円にはまるのかちょっと見つけられなくて、今こういう確認の仕方をさせていただきまして申しわけありませんが。

この子育て支援センター設置に関する536万円、何を積み上げた536万円かちょっとわからなかったのが今のような聞き方をしてしまいました。

委員長、2つめの確認もよろしいですか。

どれを積み上げて536万円になったのかというのは、ちょっと私の勉強不足で申しわけありません。

○議長（藤原幸作） 暫時休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 2時52分 再開

○議長（藤原幸作） 再開します。

どうぞ。

○17番（中川光博） もう1つの方の確認事項ですね。

これはちょっと、10款の1項の中に教育総務費の中の事務局の費用の中に教育ビジョン検討委員会というので41万円、さらに6項の社会教育総務費というところに、さっき報告でもありました社会教育中期計画の策定ということで136万9,000円の予算計上してありますけれども、私が確認したいのは、この委員会というか会ですね何人いらしてですね、年何回ほどこの会議を開いて、いつまで答えを出して、いつ発表されるのかという議論、協議はありましたでしょうかということと、この教育ビジョン検討委員会というのは、これ学校教育に限定して検討されるのかということと、さらにここにある社会教育中期計画策定委員、あるいは教育ビジョン検討委員会の委員というのは、いわゆる教育委員、あるいは社会教育委員、公民館運営審議会委員、生涯学習奨励員という皆さん方いらっしゃるんですが、その方々もだぶって参加していらっしゃるのか、あるいはその当たりのですね協議がされたのかどうかということをお答えいただければありがたいな、こういうふうに思います。

○議長（藤原幸作） 7番。

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） 17番中川さん、教育ビジョン検討委員会のことを今さっき1回めに聞いたわけですか。どういう構成でなっているかということ。

○17番（中川光博） 一連の教育ビジョンと社会教育策定委員の両方についてです。

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） まず、いずれ教育ビジョン検討委員会は中川さんご承知のとおり20名で、要するに市内の有識者を募集して年5回の予定で開催すると。これは何のためにやるかということであれば、心豊かにたくましい潟上の子供のためにまず全体をね、施設を含めた形の中でやっていくということで、これはいろいろ当局からの説明した経緯があります。まず、こういうことで詳しいことはいっぱい書いてあるけれども、それからもう1つは何でしたか。

○17番（中川光博） いつころまでに結論を出して、いつころまでに発表されるのかということですか。

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） これは、まず1年以内に結論を出すということで話しあったので、それは多分直ちに予算が執行というか可決されると、私のこれは個人的な

考え、多分やるんでないかなと、そこまではまず検討していませんでした。

○議長（藤原幸作） お互いの質疑はやめてください。報告の場合は想定等のことについては委員長報告の場合でもこれはできませんので、いわゆる先ほど申し上げましたように審議の経過と結果についてだけ答えるということでございます。

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） 議長から言われたとおり、そこまでは審議してなかったと記憶しております。いつごろまで立ち上げるかについては。

○議長（藤原幸作） 17番。

○17番（中川光博） 今、メンバーの構成とか、今現在、教育委員の皆さんもいらっしゃる、社会教育委員の皆さんもいらっしゃる、生涯学習奨励員の皆さんもいらっしゃる、公民館運営審議委員会の皆さんもいらっしゃる。今回また新しく2つですね、社会教育中期計画策定委員会というのと教育ビジョン委員会をつくろうとしているわけですが、そのメンバーについてだぶりあるのか、あるいはないのか、その当たりの協議というのはされましたでしょうか。

○議長（藤原幸作） 7番。

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） 中川氏が言うようなところまでは踏み込んでおりません。と申しますのは、委員会の中ではいろいろな方々を、それなりの方々を入れるべきだということのお話しはありましたけれども、中では私どもも入れれという話も出ましたけれども、そういういろんな形の話し合いは出ました。中川さんの言うような話はありません。

○議長（藤原幸作） 17番。

○17番（中川光博） あともう1つ確認ですけれども、実は去年の3月だと思うんですが、鴻上市教育ビジョンというのが既に決定されて私たちにみな配布されましたんですが、去年、ビジョンを策定して、また今年2つの委員会を立ち上げてまた教育ビジョンを2つの分野で策定すると。通常、ビジョンというのは、委員長、ビジョンというのは3年とか5年とか10年の長いスパンの中を見据えたものがビジョンであるはずですが、去年の、18年の3月に教育委員会の方から鴻上市教育ビジョンという立派なビジョンが指し示されていますけれども、今回この2つの委員会というのは昨年示されたビジョンにさらに肉づけをしていくのか、足りない部分をつけ加えるのか、あるいは去年のビジョンがあまりにも立派すぎてちょっとビジョンを削っていくのか、その当たりの昨年出したビジョンとまた次の年またさらにビジョンを立ち上げるのかという、この

不思議というか、その当たりのお話が文教委員会の中でされたのか、協議されたのか確認したいと思います。

○議長（藤原幸作） 7番。

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） 中川さんの言うような高度なそういう話は出ませんでした。宜しくお願いします。

○17番（中川光博） 議長、ありがとうございました。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんですか。2番、どうぞ。

○2番（戸田俊樹） 委員長、御苦労さまです。

さっきのね給食費の臨時賃金についてももう少し説明ちゃんとしてほしいんだけど、去年に比べて約1,000万ほど賃金の総体的な予算が多いわけです。今年が5,291万9,000円です。昨年が4,626万9,000円ですから、この辺のところの審査の結果だけ、しなければなくてよろしいです。

次に国体のことですけれども、総額2億6,000万、その国体の実行委員会の補助金が2億2,833万7,000円かかるわけですけれども、このうち県からの補助は今年1億454万、昨年は1,150万1,000円、昨年の当初の予算は6,394万で、相当の持ち出しが我が潟上市からあるわけで、この国体そのものに反対しているわけではありません、成功を願っておりますけれども、その費用対効果について具体的に委員会でどういうふうにして効果を出して、これだけお金をかけてどういう効果を出そうとしているのかということとを審議されたと思いますし、当局から説明があったと思いますので、ご報告いただきたいと思います。

それからこの2億2,833万7,000円の内訳、昨年の種苗交換会も相当のお金をかけたんですけれども、どんと一発盛ってるだけで今回もこういうふう盛っているわけで、何がどういふふうにして宣伝広告費はどのくらい、それから賄いのいろいろな面での、アルバイト代幾らとか、その施設の借り上げ料幾らとか何々土俵つくるのに幾らとか、そういうものについての項目、予算項目をぜひ私ども委員会に入っていない議員にもですね、その資料をいただければと思います。

以上です。その辺についてちょっとご説明をお願いします。

○議長（藤原幸作） 7番。

○文教常任委員長（佐藤恵佐雄） 戸田議員にお答えします。

1番めの給食の件ですが、詳しくは確かめておりません。申しわけないけれども。

それから国体についての費用対効果、あるいは持ち出しとかの話ですけれども、持ち出しは約1億4,000万円ぐらいだろうという話なんです、市の話ではね。

それから費用対効果は、これはやはり申しわけない話だけれどもやってみなければわからないわけですね。費用対効果というのはやって初めて、そこまでの詳しい話はね、しておりませんが、まずいずれにしましても、それから2億2,601万円の予算なんですけれども、これかなり項目がいっぱいあります。それで後でやりますのでね、申しわけないけれども。そういうことでひとつご理解願いたいと思います。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

暫時休憩します。再開は3後15分とします。

午後 3時02分 休憩

.....  
午後 3時15分 再開

○議長（藤原幸作） 会議を再開致します。

それでは、これより平成18年度補正予算案ならびに平成19年度各会計予算案について順次起立採決をもって行いますので、ご協力願います。

最初に、議案第13号、平成18年度潟上市一般会計補正予算（案）について採決を行います。本案に対する各常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成18年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について採決を行います。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成18年度潟上市老人保健特別会計補正予算（案）について採決を行います。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成18年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）について、これから議案第16号を採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成18年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）について、これから議案第17号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、平成18年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（案）について、これから議案第18号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成18年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（案）について、これから議案第19号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成18年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（案）について、これから議案第20号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、平成18年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（案）について、これから議案第21号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、平成18年度潟上市土地取得事業特別会計補正予算（案）について、これから議案第22号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、平成19年度潟上市一般会計予算（案）について、これから議案第26号を採決致します。本案に対する各常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立多数。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、これから議案第27号を採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立多数。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、平成19年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について、これから議案第28号を採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立多数。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、平成19年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、これから議案第29号を採決致します。本案に対する社会厚生常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立多数。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、平成19年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について、これから議案第30号を採決致します。本案に対する各常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、これから議案第31号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、平成19年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について、これから議案第32号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、平成19年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について、これから議案第33号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成19年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから議案第34号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、平成19年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、これから議案第35号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。



次に、議案第36号、平成19年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから議案第36号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号、平成19年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから議案第37号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号、平成19年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について、これから議案第38号を採決致します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号、平成19年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これから議案第39号を採決致します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後 3時25分 休憩

.....  
午後 3時28分 再開

○議長（藤原幸作） 会議を再開致します。

【日程第44、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙（市議会議員区分）】

○議長（藤原幸作） 日程第44、これより平成19年2月5日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙、潟上市議会の投開票を行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場出入口閉鎖）

○議長（藤原幸作） ただいまの在籍議員の数は22名であります。

これより選挙を行うのは広域連合議会議員の市議会議員の区分であります。

それでは、広域連合議会議員の市議会議員の区分の投票を行います。

投票用紙を配付致します。

（投票用紙配付）

○議長（藤原幸作） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検致します。

（投票箱点検）

○議長（藤原幸作） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、この後投票を開始致しますが、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に候補者の指名をはっきり記載願います。また、白票は無効と致します。

それでは、投票を開始致します。1番議員から順番に投票願います。

（投票）

○議長（藤原幸作） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了致します。

開票を行います。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番千田正英議員、2番戸田俊樹議員、3番児玉春雄議員を指名致します。

したがって、3人の皆様に立ち会いをお願い致します。

（開票）

○議長（藤原幸作） 開票が終了致しました。

投開票の結果を報告致します。広域連合議会議員市議会議員の区分について報告致します。

投票総数22票、そのうち有効投票22票、無効なしです。

有効投票のうち、藤原幸作17票、加賀谷千鶴子4票、赤坂光一1票。

以上のとおりであります。

広域連合議会議員選挙につきましては、投開票結果の報告までとなります。

なお、当選人は選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計し、決定となります。

これもちまして、平成19年2月5日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙、潟上市議会の投開票を終了致します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○議長（藤原幸作） 以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了しました。

これにて平成19年第1回潟上市議会定例会を閉会致します。

どうも御苦労さまでございました。

---

午後 3時39分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 藤 原 幸 作

〃 署名議員 伊 藤 博

〃 署名議員 伊 藤 栄 悦